

事務連絡
令和8(2026)年4月17日

一般社団法人栃木県医師会
栃木県病院協会
一般社団法人栃木県私的病院協会
一般社団法人栃木県薬剤師会
一般社団法人栃木県病院薬剤師会

御中

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課薬事審査担当

「テゼペルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の作成及び最適使用推進ガイドライン（気管支喘息）の一部改正について」の一部訂正について（通知）

このことについて、令和8年4月14日付けで厚生労働省医薬局医薬品審査管理課から別添のとおり事務連絡がありましたので送付します。
つきましては、貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

薬事審査担当
TEL:028-623-3120
FAX:028-623-3116